

平成 28 年度関東学生ゴルフ連盟男子 4 月月例会 実施規定
平成 28 年度関東学生ゴルフ連盟女子 4 月月例会 実施規定

- 期 日 平成 28 年 4 月 27 日 (水) 【指定練習日：4 月 26 日 (火)】
- 場 所 一の宮カントリー倶楽部
〒299-4303 千葉県長生郡一宮町東浪見 3166
TEL 0475-42-3711
1. ゴルフ規則 日本ゴルフ協会ゴルフ規則、関東学生ゴルフ連盟規約・競技規程およびこの競技のローカルルールを適用する
 2. プレーの条件 18 ホール・ストロークプレー
全長： 男子…6,622yards、女子…6,081yards
使用ティー：男子 バックティー (青)、女子 レディースティー (白)
使用グリーン： BENT
ローテーションおよびスタート時間：ハーフ-昼食 (40~50 分) -ハーフ
男子：西コース OUT-IN AM8：00～スタート
女子：西コース IN-OUT AM8：00～スタート
※エントリー人数によってはスタート時間が早まる可能性あり
 3. 参加資格 連盟加盟員であれば参加できる
 4. 参加人数 選手登録は各校 5 名までとする (男女別)
 5. 取得権利 本大会、男子上位 12 名、女子 7 名の選手が「第 54 回会長杯争奪関東学生ゴルフ選手権」、「第 52 回会長杯争奪関東女子学生ゴルフ選手権」への出場権利を取得
 6. 参加申込 個人戦エントリー用紙、振込明細書のコピーを関東学生ゴルフ連盟に郵送
エントリー費振込先：みずほ銀行 九段支店 (店番号 532)
普通 1663181 関東学生ゴルフ連盟会長中島敬夫
 7. 申込締切日 平成 28 年 4 月 13 日 (水) 必着で関東学生ゴルフ連盟へ郵送のこと
尚、電話、FAX での申し込みは一切受け付けません

8. 参加料金等 エントリーフィー：1人 2,000円
 プレーフィー：6,050円（昼食込・飲み物は別）
 ※ゴルフ場利用税非課税証明書提出に限る
※非課税書類は練習ラウンド日朝までにコース必着で事前郵送
 その他費用：朝食 650円（和定食、洋定食）
9. 指定練習日 平成28年4月26日（火）
 ローテーションおよびスタート時間：ハーフー昼食（40～50分）ーハーフ
 男子：西コース OUT-IN AM8：00～スタート
 女子：西コース IN-OUT AM8：00～スタート
 ※ 1ラウンド限定 後続組に迷惑がかからないよう、
 また遅延プレーにならないよう注意する
 ※ 指定練習日はカート利用
10. オープン時間 クラブハウス AM6:30、食堂 AM6:45、練習場 AM7：00 オープン
11. 会計 2日分をまとめて個別精算
12. 宿泊 各自手配 ※参考
- | | | | |
|-----------|--------------|-----|-------|
| 一宮館 | 0475-42-2127 | 一宮町 | 車 10分 |
| 松濤軒 | 0475-42-2067 | 一宮町 | 車 10分 |
| シーサイド材木 | 0475-42-6411 | 一宮町 | 車 10分 |
| グランド・ヴィュー | 0475-42-6066 | 一宮町 | 車 10分 |
| 大谷荘 | 0470-87-4792 | 太東岬 | 車 15分 |
| ニューカネイ | 0475-33-2511 | 白子町 | 車 25分 |
| カナナパリ | 0475-33-2045 | 白子町 | 車 25分 |
13. アピア 指定練習日のみトップスタートの30分前にマスター室付近に集合のこと
14. 練習場 1人1箱24球、練習場にてカードホルダーの提示
 使用クラブはアイアンのみ（170yards）
15. 諸注意 ①無断欠席した大学は1年間の出場停止処分となり、始末書の提出を要する
 ②ゴルフ規則（2016年度版以降）、埋土袋、スコップ無き者は失格
 ③ボールマークは徹底して修復する
 ④不当の遅延プレーに関してはゴルフ規則6-7に準ずる
 ⑤指定場所以外での喫煙は禁止 競技中にコース内やトイレの中での喫煙が発覚した場合、6ヶ月間出場停止処分を課す 喫煙場所はマスター室脇
 ⑥染髪に関しては、主将・主務が徹底的に指導すること

- ⑦プレー中は着帽すること 尚、スタート時に帽子のない者は失格
⑧連盟員証を提示して学生料金となる 任意の練習ラウンド等する場合は
必ず持参すること

16. アクセス 圏央道「木更津～東金」間開通に伴い、最寄 IC は茂原長南 IC、または市原鶴舞 IC となります
JR 外房線 上総一ノ宮駅～クラブバス利用希望者有りの場合にはエントリー用紙にその内容を記載してください

17. 非 課 税 千葉県用の『ゴルフ場利用税非課税に関する（証明）届出書』と『非課税届出利用者名簿』の 2 点に必要な事項を記入の上、学長の証明印をもらうこと
また、本人であると確認できる証明（学生証など）が必要になるので準備する手続きに関して学連は一切関与しません、各大学で責任を持って行うこと
※提出の仕方は練習ラウンド日までにコース必着で事前郵送。プレー後の提出は受け付けない。

18. 連 絡 先 関東学生ゴルフ連盟 （執務時間：月～金曜日 10：00～16：00）
〒101-0061 東京都千代田区三崎町 3-9-3 チョダビル 4 階
T E L 03-3263-4377 F A X 03-3263-4590

関東学生ゴルフ連盟